

## 会 議 録

会議の名称	第 10 回津山地域開校準備委員会	
開催日時	令和 4 年 9 月 29 日 (木)	
	午後 7 時 00 分 開会	
	午後 8 時 15 分 閉会	
開催場所	津山老人福祉センター 2 階集会室	
委員出席者	大 山 豪 委員	柳津小学校 P T A 会長
	菅 原 和 彦 委員	横山小学校 P T A 会長
	熊 谷 康 成 委員長	津山中学校 P T A 会長
	林 三 治 委員	柳津小学校学校運営協議会委員
	堀 田 耕 平 委員	横山小学校学校運営協議会長
	今 野 政 雄 委員	津山中学校学校運営協議会長
	阿 部 篤 雄 副委員長	津山町行政区長会長
	阿 部 宗 幸 委員	つやま杉の子こども園保護者会副会長
	鹿 野 征 美 委員	柳津小学校長
	伊 藤 秀 樹 委員	横山小学校長
	佐 藤 順 子 委員	津山中学校長
事務局出席者	白 岩 登世司	学校再編推進室長
	千 葉 道 宏	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 文 武	学校再編推進室主査
	佐 藤 春 香	学校再編推進室主事
欠席者		
傍聴者	0 人	
議事	(1) 津山小学校の校章について (2) 津山小学校の校歌について (3) 専門部会等の報告事項について (4) その他	
議事	事務局	開会 午後 7 時 00 分
	事務局	第 10 回津山地域開校準備委員会を開会する。 議事に入る前に、令和 4 年登米市議会定例会 9 月定期議会で、津山地域の小学校統合による津山小学校の設置に係る「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決されたので報告する。 議事に入る。議長は、委員長にお願いする。
	委員長	はじめに、本日の会議の会議録署名委員を指名する。 会議録署名委員は、佐藤順子委員と阿部篤雄副委員長にお願いする。 議事 1 は「津山小学校の校章について」である。事務局に説明を求める。
	事務局	校章について、前回の会議でデザインを選定し、そのデザインを、柳津小学校の宮崎教頭にご協力いただき補作した。その第 1 案については、9 月 15 日に各委員に配布し、確認いただいた上で、意見がある場合には意見書を提出いただくこととした。その結果、意見書の提出が 1 件あり、その内容は「デザイン下部の柳の葉の長さを調整できないか」、「山を表す三角部分を強調できないか」というもので、それらを反映させた補作後の最終デザインが本日の配布資料である。 (補作の内容について、資料に基づき説明)

	<p>校章について、前回の会議では教育委員会での決定と説明していたが、正式には開校準備委員会で決定し、教育委員会には報告することになるので、本日の会議で、校章を決定いただければ、明日開催される教育委員定例会議で報告する。</p>
委員長	説明のあった内容について、意見等はあるか。
委員	カラーパターンは、どれにするか決まっているのか。
事務局	カラーパターンについては、この中から選択することとなり、校旗であれば、背景色に合わせて金銀パターンから選択し、カラーパターンについても、同様に背景や印刷物等の種類に応じて選択することとなる。
委員	カラーについては、どちらのパターンを使用してもいいのか。モノクロの解釈について、単色であれば何色でもいいのか。
事務局	モノクロについては、単色という意味合いにしているので、単色であれば何色になっても構わないと考える。カラーの場合は、この2つから選択するというものである。
委員長	他に意見等はあるか。
委員	(意見等なし。)
委員長	それでは、資料のとおり校章を決定してよろしいか。
委員	(異議なし。)
委員長	次に、議事2は「津山小学校の校歌について」である。事務局に説明を求めろ。
事務局	<p>校歌については、これまでの検討過程において作詞作曲された2つの案が提案されており、前回試聴した。2つの案については、A案、B案として説明する。そのほか、単語・フレーズ募集時に提出された歌詞の案もあり、これをC案とする。</p> <p>今後の検討の方法としては、現在の案を基本に依頼する方を選定する方法と、現在の案に加え、その他の案についても意見集約・情報収集を行って依頼する方を選定する方法の2つのパターンを想定している。</p> <p>いずれの場合であっても、各委員所属団体での意見集約は必要であり、その際にはA案、B案の試聴機会も検討が必要である。意見集約については、案に対する印象や意見、その他の案があるかなどを聞き、その上で、選定方法を確定し、さらに意見集約を行う2段階の方法を想定している。本日の会議では、試聴機会や意見集約方法について検討いただきたい。</p>
委員長	説明のあった内容について、意見等はあるか。 小学校では、試聴する機会を設けることができるか。

委員	子どもたちは、いつでも試聴機会を設けることができると思うが、保護者や学校運営協議会は機会が限られると思う。
委員長	いつまでに試聴する必要があるのか。
事務局	編曲など全体的なスケジュールを考えると、11月中旬までには意見集約をお願いしたい。
委員	試聴の際に、作成者の名前などは公表するのか。
事務局	未発表のものであるため、公表はしないかたちで試聴していただくことを考えている。
委員	作成者や関係者がいる団体では、誰が作成したかわかるのではないか。
事務局	積極的に公表はしないということで、団体によって、そのような事情から誰が作成したかわかるということは仕方がないものとする。
委員	A案とB案は、曲が付いているので試聴できるが、C案は詞のみであり、その取り扱いはどうするのか。
事務局	試聴の際は、3つの案の歌詞を資料として配布することも考えており、C案は詞を読んでいただくのみとなる。
委員	試聴の機会を設けて、どのように意見集約するのか。意見集約後の進め方についても見通しを持っておいた方がよい。
事務局	試聴の目的が、現在の案の中から選定するか、または他の案があるかについて意見をいただきたいというもので、その他の案になったときには、時間がかかることは想定している。そうなれば、開校まで練習が間に合わずCDで流すということもあるものと考えている。
委員	意見集約について、団体によっては、試聴会を開くということは現実的に難しく、意見集約は大変だと思う。PTAや学校運営協議会、各小中学校など、学校関係の皆さんが良いという意見に任せることもあるのではないかと考える。 また、校歌の選定について、各団体の意見集約後、開校準備委員会で決定する場合、各案の関係者がいる中で意見を出し合い決定するという点について、どのように考えているのか。
事務局	各委員には、あくまでも団体として集約した意見を報告していただくということになる。
委員	最終的な決定については、校章のように、各委員の意見というより、各団体で集約した意見で調整するということになるか。
事務局	校章と同じような方法になると考えている。

委員	学校の場合、子どもも試聴し、意見を出すのか。歌う機会が多いのは、子どもなので、子どもにも試聴させるべきだと考える。
事務局	教育委員会としては、その機会を設けていただきたい。そのことから、11月末までの決定を、後ろに延ばすことも視野に入れている。
委員	A案とB案には曲があり、C案は歌詞のみで、条件が違う中で選ぶのは難しいのではないかと。A案とB案だけとすれば、比べることもできると思う。
事務局	今回の意見集約では、A案、B案から選ぶ、C案に曲をつけるなど、現段階で、各案への意見、どのように選ぶのかについて意見をもらいたい。
委員	条件が違うということで、C案に曲をつけることはできないか。どのような曲になるかという話しも出ると思う。
委員	C案は、単語・フレーズ募集で提出されたもので、作曲者は未定であり、曲を付けるのは難しい。
委員	集約した結果、C案が選ばれると曲が分からない中での選定になる。そのことから、3つの案からとするか、C案を除いて、A案とB案のみとするか、意思統一が必要ではないか。
委員	仮に、A案とB案の作成者にC案に曲を付けてもらうことはできないか。曲がある方がイメージは湧くので、曲のあるものとなないものでは比べようがない。
委員	C案の作成者本人か、作成者の知り合いなどに曲を付けてもらうことはできないのか。
委員	学校運営協議会は11月にあるが、その際に聞いてまとめると時間がかかる。10月中に試聴して意見集約することは無理で、詞を読むことだけしかできないと考える。
委員	できるとすれば、詞だけを配布して、曲はなしでどれがいいか聞くということくらいではないか。
委員	意見集約しても、今出ている案以外は出てこないと思う。同じ条件で決めるということで、C案も選択肢に入れるのであれば、曲をつける必要がある。できなければ、A案とB案から選択するのがスピーディーだし良いと思う。
委員	いずれかの学校の先生で、曲をつけられる方がいればとは思う。
委員	C案を入れるのであれば、同じ条件下にしなければならないと思う。そうでなければ、2択になると思う。

委員	<p>C案は、単語・フレーズ募集で届いたもので、その他の2つの案は、単語・フレーズの募集結果を反映している。C案は、単語・フレーズ募集に応募されたものであり、その中の単語・フレーズが結果として含まれるということで、外してもよいのではないか。</p> <p>学校での試聴については、PTAに集まってもらうのは限られた人になると思う。学習発表会は、入れ替え制もあり、学校運営協議会は、そのために集まってもらうのは難しい。</p>
委員	<p>現在の案を示して、意見集約して選定方法を決定するのは難しいと思う。現在の案を候補として、最初から集約する方法が良いのではないか。</p>
事務局	<p>試聴について、場を設けることが理想ではあるが、あくまで作成者の了承を得る必要はあるものの、期間を決めて各校ホームページのPTAルームに掲載して試聴することはできないか。</p>
委員	<p>容量、音声データで可能かということがある。PTAルームだと学校運営協議会の委員が聴くことはできない。</p>
委員長	<p>事務局で、PTAルームに掲載できるか確認されたい。</p>
委員	<p>PTAルームに掲載して、それを試聴してもらって、どのように意見集約するか。システム上で意見集約できるのか、用紙を配布して意見をもらうのかということになるが、システム上での集約は難しいと思う。</p>
事務局	<p>C案作成者に曲を付けることができるかを確認する。C案については、単語・フレーズ募集で提出されたもので、単語・フレーズの募集結果を含んでいるものではなく、作成者に確認した結果として、曲ができなければ案の中から外すかどうかを確認しておきたい。また、試聴の仕方についても、PTAルームを利用できるか、システム上で意見集約できるかを確認する。確認結果は、書面で各委員に報告する。</p>
委員長	<p>C案の作成者に、曲を付けることができるかを確認し、できなければA案とB案の2案とし、試聴方法は確認次第、次回の会議までに提案するというところでよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし。)</p>
委員長	<p>議事3は、専門部会の報告である。事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明。)</p>
委員長	<p>説明のあった内容について、意見等はあるか。</p>
委員	<p>(意見等なし。)</p>
委員長	<p>その他、事務局あるか。</p>

事務局	<p>次回の会議の開催日程について、10月中の開催は難しいため、11月上旬を考えているが、11月7日、8日、9日のいずれかで委員長、副委員長と日程を調整の上、通知させていただく。</p>
委員長	<p>議事は以上となる。事務局に、進行を戻す。</p>
事務局	<p>以上で、第10回津山地域開校準備委員会を閉会する。</p>
事務局	<p>閉会 午後8時15分</p>